

特集 1 東日本大震災と記録資料

東日本大震災臨時委員会の活動について

全史料協東日本大震災臨時委員会事務局
京都府立総合資料館

福島 幸宏

Yukihiko FUKUSHIMA

1 はじめに

3月11日午後2時46分の地震発生当時、京都では会長および会長事務局、茨城では大会・研修委員会、沖縄では調査・研究委員会など、2年ごとに行われる事務局の引継を行っていた。本年度の全史料協の活動は東日本大震災と共に始まったのである。以下、全史料協の東日本大震災への対応を簡単に紹介し、今後の課題について私見を記したい。



被災した陸前高田市役所

2 全史料協の対応

全史料協では地震発生直後から調査・研究委員会が加盟機関への被災状況の聞き取り開始した。北海道・東北・関東・北陸・中部の各加盟機関に電話等で安否・被災状況の聞き取りを行い、発災翌日の3月12日の第1報から、4月14日付の第9報までを本会webサイトの「東日本大震災関係情報」欄(<http://www.jsai.jp/shinsai/index.html>)に掲載した。また、被災資料の救済に役立てるため、阪神淡路大震災を教訓に全史料協が編集・発行した『文書館防災対策の手引き』(2001年

1月刊・3版)を上記の「東日本大震災関係情報」欄に全文掲載した。

発災直後から、全史料協として組織的に独自の対応を行うべきだという意見が多くの会員から出された。一方、4月15日に文化庁が呼びかけて結成された東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(以下「救援委員会」、事務局:東京文化財研究所)にもアーカイブズ関係団体として参加した。これらの動きのなかで、5月26日に開催された平成23年度第1回役員会で、「東日本大震災臨時委員会」の設置が承認され、委員長に副会長の小松芳郎氏が就任し、会員から9名の委員を選任、さらに事務局を長野県立歴史館と京都府立総合資料館に置くことになった。臨時委員会は、第1回会議を6月9日に東京都千代田区で、第2回を7月2・3日に岩手県花巻市と釜石市で開催し、(1)被災状況の調査を行い今後への提言をまとめること、(2)際に被災公文書等のレスキューを行うこと、などを決め、それぞれ実施担当者を委員の中から選出した。また、この7月2・3日には、人間文化研究機構国文学研究資料館(文化財等レスキュー「人間文化研究機構内チーム国文学研究資料館」との共催で、「東日本大震災水損資料復旧プロジェクト報告会」を岩手県釜石市の旧第一中学校で開催した。これは、東日本大震災により被災した公文書等の救助復旧の促進を図るため、被災公文書等の救済活動に係る知識と技術の共有を目的としたもので、会員外からの方も含め20名近くの参加があった。

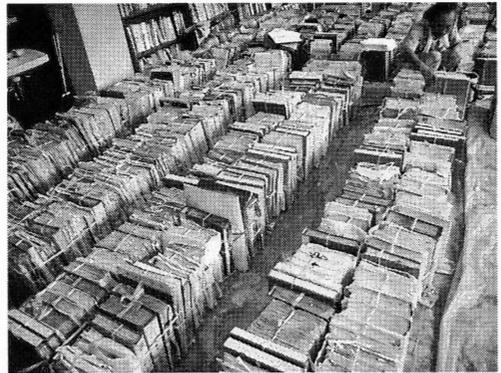
一方で、公文書等の救済の仕組み作りを関係各機関に働きかけた。5月27日には、井口和起会長、小松芳郎副会長が、全国知事会等の事務局を訪問し、要望書を提出した。さらに、6月8日には、内閣総理大臣ほかへの要望書を、井口和起会長、小川千代子参与、池田幾夫氏（茨城県立歴史館）が提出した（http://www.jsai.jp/info2011/info_20110702-5.html）など参照）。要望の主な事項は、被災地にある公文書等の保全と救済についての種々の支援を行うこと、公文書等の被災実態の調査を行うこと、被災した公文書館や類似施設の復旧・再建に努めること、失われた資料の他機関所蔵資料からの復元方策を検討すること、被災から復興過程まで全体の記録の保存措置を講じること、「公文書等の管理に関する法律」の趣旨を生かした「震災復興構想」とすること、などであった。



要請活動のようす

震災後早い段階から、群馬県立文書館が被災地の公文書の状況を集めていた。それを受けて、全史料協としても応分の役割を果たすべく、陸前高田市総務課と協議を進め、7月22日には会長名で陸前高田市長宛に救済計画の提案を行った。その後、8月10・11日には打ち合わせと試行作業をかねて、陸前高田市と現地で協議した。この協議には、法政大学サステナビリティ研究教育機構プロジェクトマネージャー金慶南准教授と下元省吾神奈川県立公文書館館長らが加わり、三者がそれぞれ役割分担して救済活動にあたることになった。

全史料協の計画は、救援委員会から活動費の補助が出るようになったことと、NPO法人ジャパン・プラットフォームの補助資金や法政大学の支援を得て既に救済活動を始めていた金准教授のグループとの協働が行えるようになったことで具体化した。8月29日から9月22日まで、集中的な活動が18日間、延べ49名の参加と金准教授のグループの協力を得て行われた。全史料協からの派遣者は連日3名前後ながら、陸前高田市職員と緊急雇用された地元の方々、市職員OBの方々と共同で作業を行い、実際には毎日15名弱の方々が12,000点以上の被災公文書の復旧に取り組んだ。その後も、10月中旬と1月にそれぞれ委員数名と事務局が現地を訪れて、実際の救済活動にあたるとともに、作業の進行状況の確認と今後の方針についての協議を行っている。



乾燥中の被災公文書

現在、旧矢作小学校に運び込まれた約12,000点の資料については、乾燥作業は終了し、資料の汚れを落とす段階に入っている。また同時に確実に保存することになっている資料についてはリスト作成の作業も行われている。なお、第3回臨時委員会を平成24年2月7日に京都市で開催し、活動状況を確認の上、次年度の活動継続を決定した。

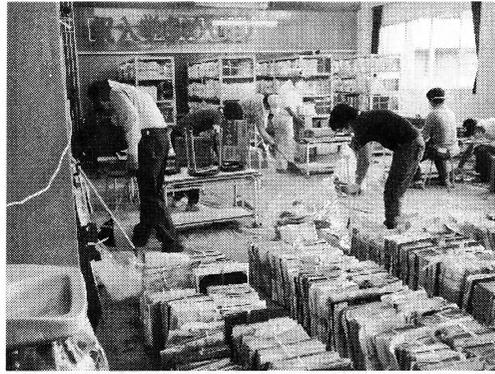
3 今後の課題

今後は、各地の地域資料・公文書等の被災状況のとりまとめを行い、一方で陸前高田市をはじめとする被災資料の救済活動を継続的

に支援することが望まれる。特に役所の文書を真の意味で救済していくためには、今後の文書管理や保存・利用の支援までが守備範囲となることに気づかされてきた。つまり、一時的に紙資料の状態を安定させたとしても、それを地域の諸活動のために保存・利用していただくためには幾重ものハードルがあるのである。アーカイブズを一から作り上げていく作業、とも言えよう。

被災地にある公文書等の保全や毀損資料の救済・復元、被災経過や今後の復興過程を記録する多様な資料の収集・保存は、地域住民の生活の再生に不可欠であり、地域の復興とともに、地方自治の推進にとっても極めて重要であることはいうまでもない。

しかし、特に公文書等の資料については、現状では救援委員会の活動の中心課題の一つにはなりにくい上、本会など関係団体の体力も弱く、活動の立ち上げまでに多くの時間を要した。なお、関係団体間での連携も十分とは言えない状況がある。事務局担当を含め、阪神淡路大震災の際の教訓が十分に受け止められてはいないのではなかったか。次に向けて真摯な検証と反省、さらに体制の整備が行



救済活動のようす

われなければならない。

大規模災害はいつ起こるか予測が難しいため、備えは後回しになりがちである。しかし、阪神淡路大震災、東日本大震災を16年間というわずかな期間で経験し、また地震域の活動が活発になってきている、という状況である以上、一層の取り組みが必要になってきた。当会としても今回を教訓に次への備えが求められる。

※本稿は、井口和起・福島幸宏 2011「東日本大震災と全史料協の対応」(『アーカイブズ』45)をもとに、最近の状況を書き加えたものである。